

平成21年6月1日現在

研究種目：基盤研究（C）
研究期間：2006 ～ 2008年度
課題番号：18560610
研究課題名（和文） ドイツの社会都市プログラムの事業運用に関する研究
研究課題名（英文） Management of Social Integrative city “Soziale Stadt” in Germany
研究代表者
室田昌子（Murota Masako）
武蔵工業大学・環境情報学部・准教授
研究者番号：90366849

## 研究成果の概要：

ドイツの社会都市に関する運用として、「地区マネージメント」に着目し、各州のモデル地域、先進州（ノルトライン・ベストファーレン州）、意欲的な取り組みを行っているベルリン市などの各地区の取り組みについて、実地調査、インタビュー調査、報告書などの資料調査を実施した。市担当者、地区マネージャー、関係者（地区団体、学校、住宅企業など）などの役割と活動を把握し、日本における地区マネージメントの可能性を考察した。

## 交付額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2006年度	1,300,000	0	1,300,000
2007年度	1,200,000	360,000	1,560,000
2008年度	900,000	270,000	1,170,000
年度			
年度			
総計	3,400,000	630,000	4,030,000

## 研究分野：工学

科研費の分科・細目：建築学・都市計画・建築計画

キーワード：社会都市、市街地再生、マネージメント、縮小型都市、住民参加

## 1. 研究開始当初の背景

ドイツの社会都市「Soziale Stadt」は、ドイツ国内の既成市街地の問題地区を対象に、統合性や総合性、横断性を確保しつつ地域の諸問題を改善し再生を目指すプログラムである。連邦政府と州政府の共同プログラムとして1999年からスタートし、2004年12月時点で、363地域が指定され、都市の中心部、中心部隣接地域、郊外地域などの、環境上、社会上の問題地域を対象としている。

我が国においても、密集市街地、中心市街地、空地化の進む郊外地域など、問題地域での地域再生のための試みがなされており、我が国での総合的な地域の再生プログラムを検討する上での示唆を与えると考えた。

## 2. 研究の目的

本研究は、ドイツの社会都市プログラムに焦点をあて、問題地域の再生に対してどのような取り組みを行っているか、とりわけ、「総合性」に特色があるとされる当プログラムが実際にどのようなプログラムを実施し、どのような方法で行ったかを明らかにすることを目的としている。

プログラムの内容、組織や体制、役割分担などを把握し、計画や事業実現する上での総合性や横断性を確保するための方策を把握し、社会都市プログラムとしての総合的な取り組みの実態を明らかにする。

### 3. 研究の方法

ドイツ社会都市の実施されている地域の実態把握、関係者インタビュー、関連文献等の調査の実施を行う。

### 4. 研究成果

#### (1) 社会都市の背景と特徴に関する整理

ドイツは、人口減少が予想されている国であり、経済の衰退や人口減少による衰退の目立つ問題地域が多く存在している。それらの地域は、市街地が構造的に疲弊し、環境が悪化している。大規模団地で修繕や改修が進まない地域、20世紀初頭までに形成された市街地で更新の進まない地域などが多く、空き家や、空きビル・団地の増加、住宅の質の悪化や荒廃、公園や緑の不足やゴミの多さなどの、住宅問題や居住環境の問題などを抱えている。

このような地域は、長期失業者や貧困者が多く、また外国からの移民が多く、加えて犯罪の問題や福祉の問題を抱えている。しかし、多国籍の居住者間の相互理解の不足や、地域や住民の孤立、生活の余裕のなさから、住民参加が行われにくく、コミュニティも崩壊している。

ドイツでは、このような問題地域を対象に都市再生を行うために、1999年から「社会都市」というプログラムを連邦全土で開始した。「社会都市」は、コミュニティ・エンパワメントを実施し、サスティナブル・コミュニティを実現することを目指しており、そのために、環境、経済、社会の再生を進めるというものである。イギリスやフランスなどの都市再生策の流れと、EUのURBANの影響を受けた政策でもある。

2008年12月現在で、これまでに約500地区という膨大な地区を指定し、国、州、自治体、地域住民、市民団体、地元企業をあげてパートナーシップを構築しつつ取り組んでいる。

#### (2) 対象地域の特徴

対象地域は、タイプ別に3つに区分できる。1つ目は、①市の中心部の古い市街地で、19世紀後半から20世紀前半にかけて形成された高密度の市街地で、住宅や商業、業務などが混在する地域である。2つ目は、②市の郊外にある団地で、戦後1960～1980年代に形成された大型住宅団地である。3つ目は、③大規模な工場跡地などを含む既成市街地で、市に中心部の外側から郊外にかけて立地する。

対象地域の規模は、2002年度の全国調査によれば、面積50～100haが全体の約4分の1、25～50haと200ha以上がそれぞれ2割弱を占めており、人口は2500～5000人が約4分の1を占めている。平均では、面積約126ha、人口8415人であるが、規模の範囲は広く数ha

の地区もあれば、1000haを超える地区も少ない。

地区の問題としては、多い順に、①生活空間の欠点、②住宅の近代化や修繕、③失業や福祉対象者の多さ、④近隣センターやサービスの欠如、⑤若者向け施設の不足、⑥交通アクセシビリティの問題、⑦子供向け施設の問題、⑧社会文化的基盤の不足、⑨活性化されていない住民、⑩移民世帯への言語支援の欠如、⑪社会的な対立、⑫雇用の安定性の不足などがあげられる。

都市環境や住宅面の問題、雇用に関する問題、交通問題、移民の問題、住民活力の問題などが指摘されている。

#### (3) 事業プログラムの総合性

社会都市のプログラム内容は多岐に渡っており、ハード系、ソフト系を含み、地区に関わる全ての問題分野を対象としている。

実際の実施状況をノルトライン・ベストファーレン州30地区で見ると、①居住環境の改善、②住宅再生、③雇用対策・経済活性化、④子供や若者の教育・ケア、⑤文化・スポーツ、⑥異文化交流や移民支援、⑦健康支援、安全、福祉、⑧住民参加促進・住民組織に区分できた。この8分野をさらに分類し、対象事業分野を41分類した。

各地区ともに、8分類の分野に及ぶ多様な分野での事業を実施する地区が多く、24地区で8分野を全て実施している。実施していない地区が多い分野は、「健康支援、安全、福祉」で5地区、「住宅再生」で2地区ある。それ以外の6分野は、30地区全てで、何らかの事業を実施している。

最も多く実施されている41分類の分野を見ると、次のようになる。

1位：

○集会の実施、住民参加の促進 (28地区)

2位：

○広場・遊び場・公園の整備や再生 (27地区)

3位：

○住民会議施設・交流施設の整備や再生 (25地区)

4位：

○幼稚園・学校・校庭の整備や再生 (24地区)

○職業研修・資格取得教育 (24地区)

○地元企業・起業化支援 (24地区)

7位：

○就職相談・就職ネットワークの構築 (23地区)

○その他の住宅改善・修繕・再生 (23地区)

9位：

○その他居住環境改善 (22地区)

○子供の教育プログラム (22地区)

○地域商業の再生 (22地区)

○地域住民の組織化 (22地区)

#### (4) 社会都市の運用方法

##### ① 地区マネージメント

地区マネージメントは、社会都市を運用する上での最も重要な組織体制であり、進め方である。

##### ② 基本的な体制

地区マネージメントの体制づくりに、基本的に求められるのは、①地域コミュニティを巻き込むこと、②行政団体や地域よりも広域の団体や関連企業とのパイプ役となれること、③行政として包括的な支援ができることである。

基本的な要素としては、①コミュニティ・レベルで人々が意見交換を行い相互調整や仲介・まとめ、さらに相互協力や活動実施への支援ができる体制、②行政レベルで横の連携による意見交換や調整ができる体制、③①と②の調整や仲介の図れる体制、④関連企業など民間企業との連携の図れる体制に分解できる。

##### ③ 運営主体

地区マネージメントの運営主体は、幾つかのケースがある。自治体が設置し運営する場合、民間地域団体（登録教会）が設置し運営する場合、住宅企業が設置し運営する場合等が代表的である。

ノルトライン・ベストファーレン州では、27地区中、14地区で自治体が運営しており、民間地域団体が6団体、それ以外は、住宅企業、開発企業、設計事務所、大学であり、行政が多い。また、運営資金は自治体が補助を出している場合が多く、人件費などを出している場合もある。

住民意見の反映方法としては、住民から選出した代表者委員会による方法、公開制の住民フォーラムの出席した地域関係者のうち、2回以上の出席回数のある人々、住民団体などから構成される住民フォーラム等多様である。

##### ④ 関係者の役割

連邦政府、州政府、自治体、地域住民、住宅企業、地元商業者、地元企業、地元学校、住民団体・地域団体などが関係者であり、各役割を整理した。

##### ⑤ 地区ビューローの設置

地区マネージメントを運営する上で重要なのは、地区ビューローの設置である。地区マネージメントを実施する拠点であり、シンボリックな役割を果たす。事務室や会議室、サロンなどのある空間があり、これが基本形である。さらに、カフェ、イベント会場や研修室、図書室などの設置や、様々な地域団体の事務所等と一体となっている場合もあり、公

園や遊び場、スポーツ施設などを併設している場合もある。

##### ⑥ 地区マネージャー

地区マネージメントを実施する上で、地区マネージャーの果たす役割が大きい。

専門家の雇用が多いが、行政からの出向、住宅企業からの出向なども多い。地区マネージャーの person 費は、運営主体が行政の場合は、行政であるが、登録協会の場合も行政が支出している場合が多い。

専門家は、建築・都市計画関係と社会福祉・教育関係の2分野からの専門家が2人で協力して実施するのが望ましいとされる。しかし、実際は多様な分野の人を雇用している。

#### (5) 把握した事例

##### ① モデル地域

ゲルゼンキルヘン市ビスマルク・シャルケノルト地区

ハンブルグ市アルトナララップ地区

ベルリン市コトバッサートア地区

ハノーバー市ファーレンハイデ東地区

ライプツィヒ市東ライプツィヒ地区

ニュルンベルグ市ゲルゲンホフシュタイン

ビューレ地区

##### ② ノルトライン・ベストファーレン州

ドルトムント市ノルトシュタット地区

デュースブルグ市ブラックハウゼン地区

デュースブルグ市ホッホフェルト地区

デュースブルグ市マルクスロー地区

エッセン市アルテンドルフ地区

ハーゲン市アルテンハーゲン地区

ハーゲン市フォーハーレ地区

ブッパータル市オスターバウム地区

アーレン市南東地区

##### ③ ベルリン市

マリエンブラッツ地区

マクデバーガーブラッツ地区

ケルナーパーク地区

ゾンネンアリーハイデック地区

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 1 件)

「ドイツ・ノルトライン-ベストファーレン州における市街地再生プログラム「社会都市 Sozial Stadt」の運用と地区マネージメントの役割」日本都市計画学会都市計画論文集Vol. 42-3, pp 325-330, 2007. 11, 室田

6. 研究組織

(1) 研究代表者

室田昌子 (Murota Masako)  
武蔵工業大学・環境情報学部・准教授  
研究者番号：90366849

(2) 研究分担者

なし

(3) 連携研究者

なし